

令和元年10月29日

令和4年度（第37回）国民文化祭の開催地内定について

令和4年度（第37回）国民文化祭の開催地を、沖縄県に内定しましたのでお知らせします。

1. 国民文化祭の概要

国民文化祭は、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策と有機的に連携しつつ、地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典であり、各種の文化活動を全国規模で発表、共演、交流する場を提供するとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用し、一層の芸術文化の振興に寄与するものです。

2. 開催地の内定について

国民文化祭の開催地については、開催希望のあった地方公共団体のうちから、文化庁長官が決定することになっています。令和4年度開催について沖縄県から要望があり、今般、内定を行いました。

3. 内定書交付式

日 時：令和元年10月29日（火）17：30

場 所：文化庁長官室

出席予定者：玉城 デニー（たまき でにー）沖縄県知事

<担当>文化庁参事官（芸術文化担当）付
学校芸術教育室

文化戦略官 根来 恭子

文化活動振興係長 下平 幸人

電話：03-5253-4111（代表）内線 2832

「第37回国民文化祭・おきなわ2022（仮称）」について

基本的な考え方

- 沖縄県は、古来、アジア諸国との交易を通じて多様な文化芸術を受け入れ、沖縄の精神的、文化的風土と融合させることで、亜熱帯の海に囲まれた美しい島々に、独特の文化芸術を育んできました。
- これらの文化芸術は、長い歴史の過程で積み上げられ、伝えられた英知の結晶であり、人々が心豊かに生き、活力のある社会を築き、世界と友好を深めていく基盤として沖縄県に欠かせないものであり、また県民の生活に深く根ざし、繰り返された世変わりにおいても、新たな時代を切り拓く心のより所となりました。
- 沖縄県は、令和4年5月で復帰50周年を迎えることとなります。この節目の年での国民文化祭の開催は、「新時代沖縄」の到来を告げるとともに、島々の鼓動を、人々の輝きを、限りない沖縄の可能性を存分に引き出し、県内外に発信していく絶好の機会となります。また、これまで県民が守り育ててきた文化芸術をしっかりと受け継ぎ、沖縄県の大切な財産として、次世代へ継承していく上で大きな意義があると考えております。

開催時期

令和4年 秋（予定）

開催スケジュール

令和2年度～令和3年度 第37回国民文化祭沖縄県実行委員会（仮称）の設立
基本構想及び実施計画の策定、各種広報活動
令和4年 秋 「第37回国民文化祭・おきなわ2022（仮称）」開催

参 考

国民文化祭の開催実績及び開催県の内定状況

回	年度	開催地	回	年度	開催地	回	年度	開催地
第1回	S61	東京都	第14回	H11	岐阜県	第27回	H24	徳島県(2)
第2回	S62	熊本県	第15回	H12	広島県	第28回	H25	山梨県
第3回	S63	兵庫県	第16回	H13	群馬県	第29回	H26	秋田県
第4回	H1	埼玉県	第17回	H14	鳥取県	第30回	H27	鹿児島県
第5回	H2	愛媛県	第18回	H15	山形県	第31回	H28	愛知県
第6回	H3	千葉県	第19回	H16	福岡県	第32回	H29	奈良県
第7回	H4	石川県	第20回	H17	福井県	第33回	H30	大分県(2)
第8回	H5	岩手県	第21回	H18	山口県	第34回	R1	新潟県
第9回	H6	三重県	第22回	H19	徳島県	第35回	R2	宮崎県
第10回	H7	栃木県	第23回	H20	茨城県	第36回	R3	和歌山県
第11回	H8	富山県	第24回	H21	静岡県	第37回	R4	沖縄県
第12回	H9	香川県	第25回	H22	岡山県			
第13回	H10	大分県	第26回	H23	京都府			

(今回内定)